

附属機関等の概要

(平成30年12月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市特別職報酬等審議会
設置根拠	浦安市特別職報酬等審議会条例
設置の趣旨、必要性等	市議会の議員の議員報酬の額又は市長、副市長若しくは教育長の給料の額に係る条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該議員報酬又は給料の額について、審議会の意見を聴く
設置年月日	昭和39年10月10日
所管事項	市長の諮問により市議会の議員の議員報酬の額又は市長、副市長若しくは教育長の給料の額について審議
公開、非公開の別	原則公開
非公開とする理由	
非公開の根拠	
委員の人数・任期	①本市の区域内の公共的団体等を代表する者 5名 必要の都度 ②学識経験を有する者 5名 2年
委員の報酬等	会長 9,500円/日額 委員9,000円/日額
所管部署	総務部人事課 電話 047-712-6135
備考	

委員名簿

氏名	職等	備考
	市長の諮問により設置するため、現在は委嘱していない。	